



尾道市立大学

令和3（2021）年度教員免許状更新講習募集案内

本学では、文部科学省から認定を受けた令和3（2021）年度教員免許状更新講習として、選択領域の4講習（中・高校国語科教諭対象1講習：7月、中・高校美術科教諭対象3講習：8月）を開講します。

1 受講対象者

<旧免許状所持者>

- 令和4年3月31日に修了確認期限を迎える者（第2グループ（平成24年3月31日が修了確認期限）の期間で更新手続きをした者）
- 令和5年3月31日に修了確認期限を迎える者（第3グループ（平成25年3月31日が修了確認期限）の期間で更新手続きをした者）

<新免許状所持者>

- 有効期間の満了の日が令和4年3月31日である者
- 有効期間の満了の日が令和5年3月31日である者

*受講資格・更新義務の有無・講習修了確認期限等については、免許管理者（各都道府県の教育委員会）にお問い合わせください。

2 開設講習

< 選択領域 1 >

講習名	国語科教育内容の充実に向けて
定員	45名
主な受講対象者	中学校・高等学校の国語科教諭
日程	令和3（2021）年7月17日（土） 1日間 計6.8時間 時間割
講習の概要	<p>「話すこと／聞くこと」「書くこと」「読むこと」の指導の充実に向けて （6時間（360分）講義形式、0.8時間（50分）筆記試験） 内容：中学校・高等学校国語科の「話すこと／聞くこと」「書くこと」「読むこと」の各領域にわたり、以下の四項目に基づいて近年の学問成果を盛り込んだ講義（演習も含む）を行い、教育実践に資する知見を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○古典文学・漢文学の読み ○近現代文学・評論の読み ○日本語の理解・読書指導・表現指導 ○国語科の授業づくり
受講料	6,000円

< 選択領域 2 >

講習名	美術科教育の充実に向けて（油画）
定員	30名
主な受講対象者	中学校・高等学校の美術科教諭
日程	令和3（2021）年8月11日（水） 1日間 計6.5時間 時間割
講習の概要	<p>中学校・高等学校における「美術」教育に関し、教材研究を深化させ、また授業構成・内容等を受講者それぞれが検討するための材料を提供する機会とする。（6時間：講義・実習形式、0.5時間：実技考査）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○油画；石膏像 木炭デザイン
受講料	8,000円（教材費 2,000円を含む）

< 選択領域 3 >

講習名	美術科教育の充実に向けて（デザイン）
定員	30名
主な受講対象者	中学校・高等学校の美術科教諭
日程	令和3（2021）年8月12日（木） 1日間 計6.5時間 時間割
講習の概要	<p>中学校・高等学校における「美術」教育に関し、教材研究を深化させ、また授業構成・内容等を受講者それぞれが検討するための材料を提供する機会とする。（6時間、講義・実習形式、0.5時間、実技考査）</p> <p>○デザイン；アニメーションの原点の一つである「おどろき盤（Phenakistiscope）を製作し、動きのデザインを考える。</p>
受講料	8,000円（教材費 2,000円を含む）

< 選択領域 4 >

講習名	美術科教育の充実に向けて（日本画）
定員	30名
主な受講対象者	中学校・高等学校の美術科教諭
日程	令和3（2021）年8月13日（金） 1日間 計6.5時間 時間割
講習の概要	<p>中学校・高等学校における「美術」教育に関し、教材研究を深化させ、また授業構成・内容等を受講者それぞれが検討するための材料を提供する機会とする。（6時間：講義・実習形式、0.5時間：実技考査）</p> <p>○日本画；日本画材料と水彩絵具の併用による静物彩色写生</p>
受講料	8,500円（教材費 2,500円を含む）

3 開催場所

尾道市立大学 尾道市久山田町1600番地2

公共交通機関や自家用車で通学が可能です。



■交通アクセス

バス

JR山陽本線尾道駅より

駅前バスターミナル（③番のりば）より「尾道市立大学」または「陽光台」行きバスで約20分～40分、「尾道市立大学」下車。

JR山陽新幹線新尾道駅より

南口（③番のりば）より「尾道市立大学」または「陽光台」行きバスで約15分、「尾道市立大学」下車。タクシー利用で約10分。

4 申込期間

令和3（2021）年4月16日（金）～令和3（2021）年6月25日（金）
（当日消印有効）

ただし、申込期間内であっても、申込者数が受入人数に達した場合は、受入人数に達した日をもって受け付けを終了します。

その場合、本学ホームページにその旨を掲載し、受講申込書が提出されても受け付けませんのでご注意ください。

5 申込方法及び受講料納付

申込書郵送と受講料納付はどちらが先でも構いません。

【申込方法】

本学のホームページ (<https://www.onomichi-u.ac.jp/>) から、(1)(2)の書類をダウンロードして、必要事項を記入し、下記の申込先まで郵送してください。

(1) 「[尾道市立大学免許状更新講習受講申込書](#)」(以下「受講申込書」という。)

(2) 「[教員免許状更新講習事前アンケート](#)」

(3) 返信用封筒(長形3号、84円切手貼付、宛先明記)

※(1)「受講申込書」に顔写真を貼付のうえ、申込印を押し、所属長の証明を添付したうえ、(2)、(3)を同封して、下記申込先へ郵送してください。証明者については、文部科学省ホームページで確認してください。

申込先 〒722-8506 尾道市久山田町1600番地2
尾道市立大学学務課教務係 教員免許状更新講習担当
*「受講申込書在中」と朱書してください。

【受講料納付】

受講を申し込まれる方は、**6月25日(金)**までに、所定の受講料を指定の口座に振り込んでください。

*請求書や振込用紙は送付しません。

*入金確認を円滑に行うため、必ず受講者本人の氏名で振込んでください。

*選択領域2・3・4は複数受講可能です。複数受講を申し込まれる場合は、合計金額を振り込んでください。(例:選択領域2・3・4受講の場合、24,500円)

*支払期限内に受講料の支払いがなかった場合には、受講辞退(申し込みの取り消し)があったものとして取り扱います。

☆振込先

【金融機関】もみじ銀行 尾道支店

【口座番号】普通預金 2301023

【フリガナ】ダイ)オノミチシリツダイガク

【口座名義】公立大学法人 尾道市立大学

選択領域1	国語科教育内容の充実に向けて	6,000円
選択領域2	美術科教育の充実に向けて(油画)	8,000円
選択領域3	美術科教育の充実に向けて(デザイン)	8,000円
選択領域4	美術科教育の充実に向けて(日本画)	8,500円

【受講者の決定】

- (1) 受講者の受け付けは、申込期間内に提出された受講申込書の先着順に行います。
- (2) 支払期限内に受講料の支払いがあった受講申込者を、受講者として決定します。
- (3) 募集期間終了後、受講票を送付します。

【受講料の返還】

納付された受講料は、原則として返還しません。ただし、講習開始日の前日までに還付の申請があった場合は、受講料の全額を返還します。

受講料の返還を希望される方は、「受講料払戻請求書」に必要事項を記入・押印の上、郵送してください。

[受講料払戻請求書](#)

6 『履修証明書』の発行

履修認定合格者には、「履修証明書」を発行します。

「履修証明書」は、免許管理者（勤務する学校等所在地の都道府県教育委員会等）に対し、「更新講習修了確認」の手続きをするための添付書類となります。

7 個人情報の取り扱い

本講習の受講にあたり提供された個人情報は、教員免許状更新講習に関する業務以外の目的には使用しません。ただし、講習終了後に新型コロナウイルス感染症への罹患が判明した受講者等がいた場合、保健所等行政機関が行う調査に協力するため、個人情報の提供を行うことがありますので、予めご了承ください。

8 新型コロナウイルス感染症予防対策について

本学では、教員免許状更新講習を開講するに当たり、下記の感染症対策を講じます。受講生の皆様におかれましては、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後の感染状況により下記対策を変更する場合があります。変更の際は本学ホームページでお知らせいたしますので、定期的にご確認下さいますようお願い申し上げます。

(1) 大学における感染症対策

① 教室の収容人数の制限

講習で使用する教室は、受講定員の2倍以上の人員を収容可能な教室とし、講師と受講者の距離および受講者の座席間の距離を十分確保します。

② 講師等の体調管理、予防対策の徹底

講習を担当する講師等は、毎朝体温測定をし、体調管理に万全を期します。当日はマスクを着用し、講師の前には飛沫防止のパーティションを設置します。

③ 手指消毒の徹底

各教室の出入り口にアルコールを配置し、入退室時のアルコール消毒を徹底します。

- ④ 定期的な換気の実施
休憩時間ごとに教室の換気を行います。

(2) 受講生に対する要請事項

受講生の皆様には、下記のとおり新型コロナウイルス感染症予防対策へのご協力をお願いします。

① 講習日前の対応

講習当日を含め7日前から、本学が指定する「健康記録票」に体調を記録してください。「健康記録票」は当日の受付の際に提出をしてもらいます。

[尾道市立大学健康記録票](#)

② 受講できない者

以下のいずれかに該当する場合は、講習を受講することができません。

- ・新型コロナウイルス感染症に罹患し、講習日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の方
- ・講習日前14日以内に保健所等から濃厚接触者に該当するとされた方
- ・発熱・咳・味覚障害等の症状があり、講習当日の検温で37.5度以上の熱がある方

③ 当日の対応

症状の有無に関わらず、学内では必ずマスクを着用してください。また、休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話は極力控えてください。

④ 講習の中止について

新型コロナウイルス感染症の影響で、講習形態を変更することがあります。また、講習を中止する場合があります。中止とした場合、代替で講習を開催する予定は現時点ではありません。このことをご留意いただき、受講をご検討ください。

⑤ その他

講習終了後に新型コロナウイルス感染症への罹患が判明した場合は尾道市立大学(0848-22-8311)までご連絡ください。

9 参考リンク

- ・文部科学省ホームページ「教員免許更新制」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm

- ・広島県教育委員会ホームページ「免許状更新講習」

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/04file/mennkyokoushin.html>

10 問い合わせ先

〒722-8506 尾道市久山田町1600番地2

尾道市立大学学務課教務係 教員免許状更新講習担当

TEL 0848-22-8311 FAX 0848-22-5460

E-mail koushin@onomichi-u.ac.jp